

平成 2 4 年 3 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 4 年 3 月 5 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会第1回(3月)定例会 建設経済常任委員会]

平成24年3月5日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第 13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について
日程第2 議案第 16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第3 議案第 17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第4 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	後藤 邦晴	議員	副委員長	原田 久美子	議員
委員	村山 弘行	議員	委員	橋本 健	議員
〃	芦刈 茂	議員	〃	陶山 良尚	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(8名)

建設経済部長	神原 稔	上下水道部長	三笠 哲生
地域づくり担当部長	今泉 憲治	都市整備課長	今村 巧児
建設産業課長	伊藤 勝義	上下水道課長	松本 芳生
施設課長	加藤 常道	建設産業課商工・農政担当課長	大田 清蔵

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	田中 利雄	議事課長	櫻井 三郎
書記	花田 敏浩		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 皆さんおはようございます。

傍聴される方はお手元の傍聴の際の注意事項をお守りください。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第13号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第1、議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」当委員会所管分を議題といたします。

おはかりします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、歳出から審査をおこないます。

それでは、補正予算書16、17ページをお開きください。

8款2項3目、道路新設改良費の地域再生基盤強化事業についてです。補足説明をお願いします。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） それでは、地域再生基盤強化事業の5,850万円についてご説明をさせていただきます。国からの事業認可を受けまして平成19年度から平成23年度までのこの地域再生基盤強化事業につきましては、平成23年度の予算分で終了をすることになっております。現在工事中であります水城駅・口無線改良工事につきましては、この五か年事業の最終の工事ということで今鋭意事業の遂行をしているところでございます。平成23年度の予算組みでの完了を目指しまして、追加事業費といたしまして、15節の工事請負費、工事費といたしまして1,200万円、公有財産購入費といたしまして450万円、それから補償、補填及び賠償金といたしまして4,200万円の補正を計上させていただいております。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で歳出の審査を終わります。

今回、歳入の補正はございません。

次に5ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正です。

8款2項、地域再生基盤強化事業として、1億5,372万7千円、同じく8款2項、道路改良

関係事業として609万4千円が補正されております。

続けて執行部の説明を求めます。

建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） それでは説明させていただきます。8款2項、道路橋梁費の地域再生基盤強化事業の繰越明許費といたしまして1億5,372万7千円につきましては、主に現在工事をしております水城駅・口無線の建物及び工作物の移転補償、それから用地交渉に関します地権者との協議及び工事関係者との協議に時間を要しましたことから、予算を繰り越しまして平成23年度分での事業の完成を目指すものでございます。

次に8款2項、道路橋梁費ですけれども、道路改良関係事業費といたしまして609万4千円でございます。これは青山二丁目地内におきまして、民有地内を流れております雨水排水工事につきまして関係地権者との覚書を締結しております、この覚書に伴います負担金の支払いの条件として、水路用地の寄附に関する書類の提出につきまして現在時間を要しているところでございます。予算を繰り越しまして水路用地の市への採納をおこないたいというふうを考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから質疑をおこないます。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） それでは、今回の当委員会所管の補正予算について、質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で審査を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第13号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第16号 平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第2、議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明願います。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それでは水色の補正予算書ですね、これの3ページをお願いいたします。この事項別明細書に沿って、説明をさせていただきたいと思います。まず1款1項1目の営業収益、給水収益でございます。本年度は昨年3月11日の東日本大震災以降、節電とか節水意識が非常に進んでいるという状況と、それから節水機器の普及等ということで、当年度1.37%の増で見込んでおりましたけれども、この実績として今のところ0.217%の伸びに留まっているという状況でございます。そういうことで今回、1,567万7千円減額補正という形になります。それから、その次の2目のその他の営業収益ですけれども、これは水道事業が下水道事業のほうに徴収事務の委託を受けている分でございます。これは平成20年度の決算に基づいて精算した結果、減額というふうになったものでございます。続きまして、2項、営業外収益の受取利息ですけれども、これは今現在18億円水道事業は資金運用おこなっております。その資金運用利率の確定に伴いまして利息が確定しましたものですから、21万2千円を増額補正しております。次に3目の加入負担金ですけれども、これは当初予算での見込みを上回る伸びがございまして、個人加入負担金で200万8千円、団体加入負担金で1,385万4千円増額補正というふうになっております。

次に4ページをお願いいたします。4ページの1款1項1目、松川浄水場原水及び浄水費、その下の2目の大佐野浄水場原水及び浄水費ですけれども、これは入札減によるものでございます。数字が確定したことによって減額補正しているものと、それから一つ、大佐野浄水場の受水費ですけれども、211万3千円減額補正しております。これは昨年の5月11日まで筑後川の少雨傾向によりまして、福岡地区水道企業団が給水カットしておりました。太宰府市の場合には18%カットを受けております。また、筑後川からの導水管で可とう管の補修工事によって、一時期筑後川から水を取水することができないものですから、そういった分で給水カットを受けた分その受水費が減額になっているということでございます。カットを受けた水量としましては一日1,200立方メートルですね、その167日分減額というふうになります。続きまして3目の配水及び給水費の方は委託料、修繕費とも入札減によるものでございます。それから業務費の手数料、コンビニ収納手数料116万5千円減額しておりますけれども、これは当初予算で見込んでおりました時はコンビニ収納もファイナンス式と地銀ネットワーク方式と大きく二つあるんですけれども、ファイナンス式のほうで見込んでおりました単価が地銀ネットで約半分以下になりましたものですから、そういうことで減額ということになっております。それから

最後の消費税の増額、221万6千円ですけれども、これは松川配水池の移設工事後、前払い金のみ支払いをするということで、後は繰越しをする予定になっておりまして、繰越額が約8千万円ございます。ということでその分仮払消費税が減少することによって、消費税が増額になるということでございます。

続きまして5ページですけれども、資金的収入の負担金、工事負担金です。これは建設産業課で進めております雨水排水とか、セットバックとか、そういったものに関連しまして、水道の配水管の布設替えが必要になりまして、その分の工事費を一般会計で負担していただくということになりましたものですから、370万2千円を計上しております。支出のほうですけれども、これは営業設備費の固定資産購入、それから配水施設費の委託料につきましては、これは入札減になっております。最後の工事請負費の2,274万3千円減額しておりますけれども、これにつきましては集中監視盤遠隔操作のシステムですけれども、平成23年度で国分地区の配水計画というのを進めておりまして、その設計が23年度いっぱいかかるということになったものですから、あらためて、このテレメーター設置工事は平成24年度に再計上させていただくということで23年度はこの全額を減額したということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号「平成23年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第17号 平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第3、議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必

要と思われる項目以外は簡潔にご説明願います。

それでは、補足説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） それでは黄色のほうの予算書になります。4ページをお願いします。まず1款1項1目の下水道使用料ですけれども、これは理由は先ほどの水道事業と同じように処理水量の減少によりまして1,316万5千円を減額補正するものでございます。次に他会計負担金、それから2目の営業外収益の他会計補助金、これは一般会計からの負担金補助金でございますけれども、これは22年度精算をして、負担金のほうで8万9千円減額、他会計補助金のほうで17万9千円の減額というふうになっております。それから一番最後の特別利益ですけれども、これは流域下水道の維持管理負担金を1平米あたり66円で支払っておりますけれども、その平成22年度の精算が生まれて、太宰府市で1,652万円返還されるということになりましたので、それを特別利益で計上しております。

続きまして5ページの下水道事業費用、営業費用の管渠費ですけれども、これは委託料、すべて入札減によるものでございます。それから業務費の委託料、これは先ほど水道事業のほうで説明しましたけれども、徴収事務委託料を平成22年度決算で精算した結果、減額となったものでございます。それから手数料のコンビニ収納手数料は水道事業と同じような内容でございます。それから2項の営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費ですけれども、これは昨年度企業債で借入れた利率の見込みの減少によるものでございます。ちなみに利率は2%で見込んでおりましたけれども、それが1.9%に。一番最後の資本費平準化債については1.7%でみておりましたが、結局1.2%になったということで利息が減少したということでございます。最後の消費税及び地方消費税ですけれども、これは奥園雨水幹線が前払金以外すべて繰越しということになりますものですから、約1億8,600万円繰り越しを今のところ予定しております。その分で仮払消費税が減少したことによって、消費税が増額するというところでございます。

続きまして6ページですけれども、まず企業債ですけれども、流域下水道の建設負担金、これは県のほうから通知がある分ですけれども、それが減少したことによって企業債を調整したものでございます。それから国庫補助金につきましては、23年度の内示額が確定しまして1億4,002万1千円という通知がありましたものですから、減額補正をするものでございます。続きまして、4項の負担金ですけれども、これは受益者負担金、その他負担金とも一括払いということで増額というふうになっております。3目の工事負担金のほうですけれども、これは福岡県が進めております筑紫野古賀線の拡幅事業で下水道管がそれにひっかかることになりまして、設計分を県のほうが負担することになりました。その設計金額が388万5千円ですね。その分をこちらのほうで収入として計上しております。そして最後の他会計補助金、これ資本費平準化債補助金ですけれども、この分につきましては先ほど貸付利率が1.7%から1.2%に減少したという説明しておりますけれども、その利率が減少することによって、その元金分が増加になりますので、その元金分の一般会計補助金が26万8千円増額になったということでござい

ます。

7ページの資本的支出ですけれども、まず公共下水道整備費の委託料ですけれども、実施設計のほうで3,500万円減額しております。この実施設計の内容につきましては芝原雨水幹線分なんですけれども、平成24年度新年度予算のほうであらためて、芝原地区については基本設計、基本調査に入るということにいたしましたので、23年度に計上しておりました実施設計分は減額をさせていただくということにしております。次の認可設計業務委託につきましては入札減でございます。それから2目の流域下水道整備費につきましては、これは県から通知がありました額が3,648万8千円ですので、1,484万円を減額をしております。それから最後の企業債償還金ですけれども、これは先ほど説明いたしました資本費平準化債の利率の減少によりまして、その分、元金が増額になるということですのでけれども、それを100万円ほど予定しておりましたけれども、そこまでなりませんのでしたものですから、精算をおこなって、46万3千円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（後藤邦晴委員） 説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号「平成23年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 意見書第1号 水源林取り引きの規制強化に関する意見書

○委員長（後藤邦晴委員） 日程第4、意見書第1号、水源林取り引きの規制強化に関する意見書についてを議題とします。

それでは意見書第1号について、協議をおこないます。

ご意見はございませんか。

どんなふうですかね、再度意見書の朗読をしたほうがよろしければ朗読いたしますけれど



も。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 読むまでもないと思います。私、これだけではなくて、日本全体の国土が、いろんな外国から領土権の主張とか何とかもありますね、対外的な。そういうのがあっちこっち虫食いとまで言っていていかどうか分からんけども、いろんな外国から国土そのものを蝕まれるということについてはやっぱり毅然とした態度でいかないかんし、水の問題についても、ここに書いてあるように把握できていない地域が随分あるみたいで、国土を守っていくという意味では国のほうで一定の規制をするべきじゃないかなというふうに思っておりますので、趣旨は十分理解はできるなというふうに私は思いますね。

○委員長（後藤邦晴委員） 他にご意見はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本健委員） 私も同感でありまして、領海侵犯とかですね、また、こういった水資源の問題、こういうふうに国の状況を脅かされているような感じがいたしますので、非常に危機感をもっております。この意見書につきましては賛成をしたいというふうに思っております。

○委員長（後藤邦晴委員） ほかにご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで協議を終わります。

討論をおこないます。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） これで討論を終わります。

採決をおこないます。

意見書第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手）

○委員長（後藤邦晴委員） 全員挙手です。

したがって、意見書第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時23分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（後藤邦晴委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、おはかりします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤邦晴委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任とすることに決定いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成24年 3月30日

建設経済常任委員会 委員長 後藤 邦 晴